

## 平成25年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成25年6月18日（火）午前9時開議

- 日程第 1 発議第 1号 板倉町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について  
日程第 2 議案第36号 板倉町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について  
日程第 3 請願第 1号 五箇谷地域の道路整備に関する請願について  
日程第 4 議員派遣の件  
日程第 5 閉会中の継続調査・審査について

---

### ○出席議員（12名）

1番	森田義昭君	2番	今村好市君
3番	荒井英世君	4番	川野辺達也君
5番	延山宗一君	6番	小森谷幸雄君
7番	黒野一郎君	8番	市川初江さん
9番	青木秀夫君	10番	秋山豊子さん
11番	荻野美友君	12番	野中嘉之君

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
総務課長	中里重義君
企画財政課長	小嶋栄君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	荻野恭司君
福祉課長	小野田博基君
健康介護課長	落合均君
産業振興課長	山口秀雄君
都市建設課長	鈴木渡君
会計管理者	荒井利和君
教育委員会 教育事務局長	根岸一仁君
農業委員会 農事事務局長	山口秀雄君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 野 田	吉 一
庶 務 議 事 係 長	伊 藤	泰 年
行政安全係長兼 議会事務局書記	根 岸	光 男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○議長(野中嘉之君) 日程に入る前に諸般の報告を行います。

産業建設生活常任委員長より委員会付託案件の審査結果の報告がありましたので、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

---

○発議第1号 板倉町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について

○議長(野中嘉之君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、発議第1号 板倉町議会議員の議員の報酬の臨時特例に関する条例の制定についてを議題とし、提出者より趣旨の説明を求めます。

提出者、秋山豊子さん。

[10番(秋山豊子さん)登壇]

○10番(秋山豊子さん) おはようございます。それでは、発議第1号 板倉町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例についてご説明させていただきます。

標記条例を次のとおり提出する。平成25年6月18日。提出者、板倉町議会議員、秋山豊子、賛成者、板倉町議会議員、青木秀夫、同じく市川初江、同じく延山宗一、同じく川野辺達也、同じく今村好市でございます。

提案の理由といたしましては、さきの東日本大震災において東北地方の広い地域で多くの方々が被災し、今も苦しんでおられることは、ご存じのとおりであります。国は、被災地域の復興財源として国家公務員の給与削減を打ち出し、さらには地方公共団体にも同様の措置を講じるよう要請しております。そして、その削減を見越した地方交付税の減額を行うこととしております。その結果として、板倉町におきましても一般職員の給与削減を実施することでの条例案が本日提案されております。

私たち議会といたしましても、町の大きな財源でもある地方交付税の減額を見過ごすわけにはいきません。その一端を埋めるためにも私たちの報酬を減額することにいたしました。減額の期間は、本年7月1日から26年3月31日までの9カ月間でございます。減額する額につきましては、いずれも報酬月額に対しまして、議長が100分の10、副議長が100分の7、議員が100分の5を乗じて得た額を減額するものであります。

以上を申し上げ、提案者の説明とさせていただきますが、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長(野中嘉之君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(野中嘉之君) 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより発議第1号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

---

### ○議案第36号 板倉町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

○議長（野中嘉之君） 日程第2、議案第36号 板倉町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） おはようございます。それでは、議案第36号の板倉町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について提案理由を申し上げます。

本案につきましては、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体においても速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう国から要請され、あわせて地方交付税が減額されたことに伴う措置として、板倉町職員の給与の支給額を臨時的に減額するため条例を制定するものでございます。

減額率につきましては、職務の級の1級から3級の職員は3.2%、4級から6級の職員は4.8%、平均4.01%を給料月額から減額いたします。減額期間につきましては、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9カ月といたします。

なお、この実施により約1,600万円の減額を見込んでおります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。この件につきましては、ただいまの説明が全てでございますので、担当課長の説明はございません。

○議長（野中嘉之君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第36号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。  
よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

○請願第1号 五箇谷地域の道路整備に関する請願について

○議長（野中嘉之君） 日程第3、請願第1号 五箇谷地域の道路整備に関する請願についてを議題といたします。

本請願については、産業建設生活常任委員会へ付託されておりますので、会議規則第40条の規定により委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設生活常任委員長、今村好市君。

[産業建設生活常任委員長（今村好市君）登壇]

○産業建設生活常任委員長（今村好市君） それでは、産業建設生活常任委員会に付託されました案件について報告します。

本委員会に付託されました請願第1号は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、板倉町議会会議規則第75条の規定により報告します。

請願第1号 五箇谷地域の道路整備に関する請願について、審査の結果は採択であります。理由は、願意を妥当と認めであります。

審議の内容につきまして申し上げますと、現地調査を行った後、各委員から意見をいただきました。その意見を集約しますと、現在施工中の八間樋橋関連道路整備事業及び間もなく着工となる国道354号バイパス整備が完成することを考えると、五箇谷地域内に東西に及ぶ幹線道路が必要である。請願にある道路は、道路幅員が3.5メートルと狭く、マイクロバスなどが通った場合に、交互交通にも大きな支障を来す状況にあることから、この道路を拡幅整備することで南地区住民の駅及び駅周辺の商業施設への利便性が大きく高まることと、町道1-1号線は、南小学校へ通う子供たちの通学路になっていることから、子供たちの安全も確保できる。また、南回りの路線バスが一部加須市内を通ることなく請願の道路にルート変更することでバス利用者の利便性も高められることから、全員一致で採択となったものであります。

以上、報告いたします。

○議長（野中嘉之君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより請願第1号について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。本請願を採択することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

---

#### ○議員派遣の件

○議長（野中嘉之君） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

議員派遣は4件であります。板倉町議会会議規則第119の規定により、それぞれの研修に議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認めます。

よって、研修会4件について議員派遣することに決定いたしました。

なお、議決後派遣内容に変更があった場合は、議長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認めます。

よって、議長一任に決定いたしました。

---

#### ○閉会中の継続調査・審査について

○議長（野中嘉之君） 日程第5、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第73条の規定により、お手元に配付した文書表のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

---

#### ○町長挨拶

○議長（野中嘉之君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 改めてご挨拶を申し上げます。

6月11日以来8日間にわたり開催されました6月の定例議会、諮問案件1件、同意案件同じく1件、報告4件、議案2件を上程させていただきましたが、各議案、原案どおりに可決いただき、まことにありがとうございました。

また、最終日の本日追加議案ということで、当町職員の給与の臨時特例に関する条例の規定についてと、また同じく発議として、町議会の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定についての2議案が追加され、原案どおり可決されたところでありまして、大変ご苦労さまでございました。

振り返ってみますと、1日目、補正予算の審議の中で副町長人事の減額補正について、必要がなくなったのかとの質問がございましたが、当日の答弁のとおり、現町の情勢下において強く必要性を各議員に説明し、

町発展のため町民のため、同調いただきたい旨お願いしたことに加え、また反対する議員各位の指摘の反対理由については、万が一そのようなことがあったときには、町長みずからの任命責任も負うというところまで踏み込んだにもかかわらず、専権事項に同意が得られないとの判断に至らざるを得なかったことは、非常に残念であり、町の発展を阻害する、あるいは町民が少しでも幸せになる権利を阻害する遺憾なことと言わざるを得ないと私自身は考えております。

また、館林市外郡内4町も2馬力体制になりましたが、やむを得ませんので、1馬力でやれるだけ頑張るしかないと思っております。

また、一般質問では4名の議員さんから提言をいただきました、アレルギー、放射能、防災、いじめ等の安全安心対策、あるいは施設を含めた子育て支援や予防医療のあり方、あるいは農業や観光面も含んだ産業振興について、そして駅前の美化に伴う駐輪場の問題等々、指摘の事項についてはさらに検討を加え、財政面も考慮しながら対応したいと思っております。

また、議会改革と行政との関係であります、改めて要求資料の出し惜しみや誠意なき議員への対応など、毛頭今までもないと思っておりますが、これからも可能な限り公開の原則にのっとり対応させますので、守秘義務も時によっては加わるものもあるのではないかとと思いますが、議会の調査権も含め、ぜひ積極的にご利用いただいて、議会の活動がさらに活発化され、そういったいい方向へ進むように期待したいと思っております。

また、財務4表も含め、各諸表も国の基準様式にのっとり作成されるものであり、各県、全国自治体同様の事務処理というか対応もされているものと思っております。悪意の作成、あるいは世論誘導のための作成はないと私自身は思っておりますので、ご理解いただければと考えております。

終わりに、国の方針にのっとりさまざまな議論の末、本日の追加案件2件、被災地支援財源捻出の規範、あるいは模範として、給与削減が自主的対応として大方の県や自治体で進行しておりますし、我が町も先ほど決定されたところでございます。自主的対応でございまして、これはこれとして、執行側である国の復興庁の二、三日前に話題になった水野参事官のあの発言や態度には我慢がなりません。即刻あの後代議士に携帯で直接電話を入れまして、厳しく対処せよという行動まで私自身は起こしております。復興財源1兆2,000億円の騒ぎになりました目的外使用問題や、数千億円と言われる除染に対する不適切な対応、どこへ使われたかわからないという不適切な対応、あるいは原発事故の処理も大変な努力をされていることは見受けるわけではありますが、また見方によっては、ほとんど進んでいないという専門家の分析等々聞くとき、時間と税金だけは湯水のように使い、財源対策には全国的にこうして自治体まで呼びかけ、非常に熱心であります、肝心の復興対策にずさんさや傲慢な姿勢等々、指導担当機関としての不熱心さが強く感じられるところであります、信頼がなくなった政治がどうなるか、政権政党も既に過去身を持って経験しているはずでありますので、行政のそういった適切な方向性、そして適切なこういった案件に対する処分がなされると期待しております。

いろいろ今日は述べさせていただきましたが、終わりました次は23日には防災訓練、これも法で決められた訓練でございます。また、その翌週の30日にはポンプ操法、そしてその後参議院選挙と、次々と事業が計画されております。時節柄体調に議員様も多忙になろうかと思っておりますので、ご活躍されますよう健康に留意され、頑張ってくださいと思っております。さらに、議員活動の成果を祈念申し上げ、閉会のご挨拶と

いたします。ありがとうございました。

---

○閉会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして平成25年第2回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時19分）